

個人情報ファイルの名称	すみだ健康情報システム（衛生系）医事衛生サブシステムファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健衛生部生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	医療法、柔道整復師法等の医療関係各法に基づく医療関係施設の監視指導及び医療法等に基づく医療関係免許事務の適正運営
記録項目	1氏名、2住所、3年齢・生年月日、4本籍・国籍、5職業・職種・職歴、6資格、7加入団体の有無、8電話番号
記録範囲	施設の開設者、管理者、従事者・医療関係免許申請者、苦情の届出者
記録情報の収集方法	開設者、免許申請者からの申請、苦情者からの届出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区保健衛生部生活衛生課
	(所在地) 〒130-8628 墨田区横川五丁目7番4号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	すみだ健康情報システム（衛生系）薬事衛生サブシステムファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健衛生部生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	医薬品医療機器等法等の薬事関係各法に基づく薬事関係施設の監視指導
記録項目	1氏名、2住所、3年齢・生年月日、4職業・職種・職歴、5資格、6電話番号
記録範囲	施設の開設者、管理者、従事者、苦情の届出者
記録情報の収集方法	開設者からの申請、苦情者からの届出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区保健衛生部生活衛生課
	(所在地) 〒130-8628 墨田区横川五丁目7番4号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	すみだ健康情報システム（衛生系）畜犬管理サブシステムファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健衛生部生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病の発生を予防し、万が一発生した際にまん延を防止できる体制を構築する。さらに適正飼育の推進により、公衆衛生の維持向上を図る。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号
記録範囲	犬の所有者、苦情の届出者
記録情報の収集方法	本人の申請、苦情者からの届出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区保健衛生部生活衛生課
	(所在地) 〒130-8628 墨田区横川五丁目7番4号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	すみだ健康情報システム（衛生系）環境衛生サブシステムファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健衛生部生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	理容師法、美容師法、クリーニング業法等の環境衛生関係各法に基づく環境衛生関係施設の監視指導
記録項目	1氏名、2住所、3年齢・生年月日、4職業・職種・職歴、5資格、6電話番号
記録範囲	施設の開設者、管理者、従事者、苦情の届出者
記録情報の収集方法	開設者からの申請、苦情者からの届出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区保健衛生部生活衛生課
	(所在地) 〒130-8628 墨田区横川五丁目7番4号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	すみだ健康情報システム（衛生系）食品衛生サブシステムファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健衛生部生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	食品等事業者について、氏名、住所、連絡先等を記録し、許可、届出施設等を把握のうえ、監視指導に利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3年齢・生年月日、4健康状態、5職業・職種・職歴、6学歴、7資格、8賞罰、9成績、10相談内容、11電話番号
記録範囲	営業許可申請書、届出者、苦情の届出者
記録情報の収集方法	申請者からの申請、届出者からの届出、苦情者からの届出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区保健衛生部生活衛生課
	(所在地) 〒130-8628 墨田区横川五丁目7番4号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	飼い主のいない猫不妊去勢手術費用助成金申請者台帳
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健衛生部生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	区内に生息する飼い主のいない猫の繁殖を抑え、区民の生活環境に対する被害及び迷惑を未然に防止する。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号
記録範囲	助成金申請者
記録情報の収集方法	本人の申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区保健衛生部生活衛生課
	(所在地) 〒130-8628 墨田区横川五丁目7番4号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	民泊制度運営システムファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健衛生部生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	住宅宿泊事業法に基づく届出のある住宅宿泊施設の情報を管理する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5電話番号
記録範囲	住宅宿泊事業者、住宅宿泊管理業者
記録情報の収集方法	住宅宿泊事業者からの届出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区保健衛生部生活衛生課
	(所在地) 〒130-8628 墨田区横川五丁目7番4号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	食品衛生申請等システムファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健衛生部生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	食品衛生法に基づく営業許可及び届出のある施設の情報を管理する。
記録項目	1氏名、2住所、3年齢・生年月日、4職業・職種・職歴、5学歴、6資格、7賞罰、8電話番号
記録範囲	営業許可申請者、届出者
記録情報の収集方法	申請者からの申請、届出者からの届出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区保健衛生部生活衛生課
	(所在地) 〒130-8628 墨田区横川五丁目7番4号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	狂犬病予防法の特例通知台帳
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健衛生部生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	動物の愛護及び管理に関する法律第39条の7に基づき狂犬病予防法の特例として通知された情報を狂犬病予防法第4条第2項に規定する犬の原簿に登録するために利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4電子メールアドレス
記録範囲	犬の所有者、犬の旧所有者（犬の所有者に変更があった場合）
記録情報の収集方法	環境大臣指定登録機関 公益社団法人日本獣医師会からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区保健衛生部生活衛生課
	(所在地) 〒130-8628 墨田区横川五丁目7番4号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—